



お知らせ

還付金請求についてのお知らせ

問 税務課 ☎840・8129

内容 市税の過誤納金があった場合、税務課から還付通知書を送付しています。通知書には、還付請求書が同封されておりますので、振込口座等必要事項を記入して返送用封筒で返送して下さい。
通知日から5年を経過した場合は請求が出来なくなるので、手続きを行っていない人は早めに請求をお願いします。

市民ボランティア清掃について

問 秘書広報課 ☎840・8118

日時 3月13日(土)9時
集合場所 糸満市営駐車場(旧ボウリング場跡地)
清掃場所 糸満市街いとまゝる周辺
その他 新型コロナウイルス感染症拡大状況によつては清掃が中止になることがあります。その際には事前にホームページなどでお知らせします。

畑の野焼きについて

問 市民生活環境課 ☎840・8124

内容 畑の草を刈ったあと現地では野焼きをすることは、廃棄物の野焼き禁止の例外として取り扱っていますが、畑の野焼きを行う際は、事前に市民生活環境課へ相談してください。

こども未来課からのお知らせ

問 こども未来課 ☎840・8191

ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料補助事業について

内容 放課後児童クラブを利用してのひとり親家庭について、利用料の減免制度が受けられます。
対象者 次の要件全てを満たす人
① 児童扶養手当受給者または母子及び父子家庭等医療費助成受給者
② 小学校に就学している児童の保護者で、労働などにより昼間家庭にいない人
③ 放課後児童健全育成事業を実施している放課後児童クラブを利用している児童の保護者
減免額(月額) 児童クラブ利用料の半分(上限5000円)※実費負担

分を除く。

その他 申請した月の翌月から該当となります。また、現在減免中であつて、次年度以降も継続して減免を受ける場合は、再度の申請が必要です。

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内(未申請者の皆さまへ)

内容 ひとり親世帯を支援するための給付金を支給しています。
基本給付の対象者(要申請) ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人※8月に支給済み
② 公的年金等受給者で、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が停止されている人※申請をしていれば6月分の手当が停止されていたと推測される人も含む。
③ 新型コロナウイルスの影響を受け、収入が児童扶養手当を受給している人と同程度になっている人
追加給付(要申請) 基本給付対象者の①または②に該当する人で、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少している人に1世帯あたり5万円を給付しています。
再支給 基本給付受給者に基本給付と同額を再支給します。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収について

問 国民健康保険課 ☎840・8127

内容 国民健康保険に加入している世帯で、世帯員全員が65歳〜74歳の場合(または76歳以上の後期高齢者医療保険加入者)は、原則として国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収になります。
特別徴収とは、世帯主が受給する年金から国民健康保険税などを差し引く制度

対象となる人・世帯

▼国民健康保険加入世帯員全員が65歳〜74歳であること。▼世帯主が国保加入者(または後期高齢者医療保険加入者)で、年額18万円以上の年金を受給していること。▼介護保険料と国民健康保険税(または後期高齢者医療保険料)の合算額が年金受給額の2分の1を超えないこと。

保育こども園課からのお知らせ

問 保育こども園課 ☎840・8131

幼児教育・保育の無償化について
内容 幼稚園、認定こども園、保育

所などの保育料について、「3歳〜5歳児クラスの子ども」と「住民税非課税世帯の0歳〜2歳児クラスの子ども」が無料になります。

申請が不要な施設 幼稚園、認定こども園(教育)、認定こども園(保育)、保育所

保育の必要性の申請が必要な施設や事業所など

認可外保育施設、幼稚園、認定こども園(教育)の預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミサポ事業
※事前の申請が必要となります。
保育料以外の負担 通園送迎費、食料費、行事費などはこれまでどおり保護者負担となります。また、認定こども園(保育)と保育所では3歳〜5歳児クラスの子どもの副食費の負担が発生します。

ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業について

内容 認可保育所に申込みを行ったのに入所できなかったひとり親家庭に対して、認可外保育施設利用料の全部または一部を減免します。
対象 次の要件を全て満たす人
① 児童扶養手当受給者または母子及び父子寡婦家庭等医療費助成受給者

② 糸満市において子ども・子育て支援法第19条第2号または第3号にかかる支給認定を受けた子どもの保護者で、教育・保育の無償化の対象とならない人

③ ②の子どものうち、認可保育所の利用申し込みをしているが、定員に空きがないなどの理由で認可外保育施設を利用している子どもの保護者
減免額(月額) 3万3000円を上限に認可外保育施設の利用料から利用者負担額を引いた額
※利用者負担額とは、認可保育所を利用した場合に保護者が負担する保育料をいう。

その他 申請した月の翌月から該当

令和4年度以降の成人式典について

問 生涯学習課 ☎840・8163

内容 民法改正により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。糸満市ではアンケートを基に成人式典の対象年齢の協議を行った結果、令和4年度以降も引き続き「対象年齢を20歳として式典を開催すること」で決定しました。

ISO9001:2015
認証取得

沖縄電力株式会社配電工事委託協力会社

電気工事・土木工事・電気通信工事

南部電工株式会社

代表取締役社長 石川 俊三

〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5-6-20

TEL(098)994-2607 FAX(098)992-3026

古紙・金属 高値買い取り致します!
廃棄物から作る固形燃料の製造も行っております。

有限会社 富士盛産業

糸満市大里933番地 ☎994-7979

営業時間／午前 8:00 ～午後 6:00

休日／日曜日 (祝祭日も営業中)

☞糸満消防署より八重瀬町向け 100m 左手☞

タクシーのご用命は **ラッキー交通無線**!

(安心・迅速・丁寧)

ラッキー交通

乗務員募集!

初心者・女性乗務員
歓迎します!

☎994-3306

糸満市西川町 3-5

地域の皆さまに『より添う医療』を提供致します。

おかげ様で
開院 30年

耳鼻咽喉科

かおる医院

当院の **屋外式発熱外来** は安全です!

一般診療と **完全分離** で対応中!

各種予防接種
当日受付 OK!!

糸満市字潮平 705-4

TEL (098) 994-1133

午前 09:00 ~ 12:00
午後 14:30 ~ 18:00
土曜午後 14:00 ~ 17:00

休診日
木・日